

基本目標 4 男女がともに子育てや介護を担える環境づくり

子育てや介護を
男女がともに担える
社会づくり



少子・高齢化と核家族化等が進展する中で、男女が共に仕事と育児や介護を両立することができるような社会環境を整備することは、男女共同参画社会実現のための重要な課題です。また、基本目標3の雇用の場における事実上の男女平等の実現にとっても、このことは不可欠です。

しかしながら、現実の社会をみると、女性が育児・介護責任をより重く負担していたり、「男は仕事、女は仕事と家庭」という新たな性別役割分業など、解決しなければならない数多くの課題があります。

これらの課題を解決するためには、固定的な性別役割分担意識や職場優先の企業風土の是正を図り、育児・介護休業制度の取得促進、労働時間の短縮など、男女が共に仕事と子育てや介護を担える雇用環境の整備を図る必要があります。

働く男女にとって、特に、子どもを持ちたい人が安心して子どもを生み、育てることができるように、地域における子育て支援体制の整備をはじめ、多様な保育サービスの提供を促進するなど、子育てを男女で、さらに社会全体で支援していく必要があります。

また、高齢社会を迎え、家庭における介護の現状は、その多くを女性が担っているなど、介護の問題は女性が抱えてきた切実な問題です。今後、男性の介護への参加を進めるとともに、介護保険制度の円滑な実施を図り、介護に対する社会的支援をさらに進めていきます。

計画課題17 家庭責任を担う男女労働者が働きやすい環境づくり

計画課題18 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の推進

計画課題19 多様なライフコースに対応した子育て支援施策の充実

計画課題20 高齢者が自分らしく生き生きと豊かに暮らせる社会づくり

計画課題 17 家庭責任を担う男女労働者が働きやすい環境づくり

育児・介護などの家庭責任は男女が共に担うべきですが、現状は、依然としてそれらの大部分は女性が担っています。そのため、育児・介護などの負担から、仕事を辞めざるを得ないという女性も多いという状況があります。

男女が共に仕事と育児・介護などの家庭責任を両立できるよう、意識啓発の推進、男女共に育児・介護休業が取得しやすく、職場復帰もしやすい環境の整備、さらに、育児や家族の介護を行う男女の労働者が働き続けられる環境の整備を進めます。

職業生活と家庭生活が両立できる環境整備

これまで、男性が職場中心の生き方をする一方で、育児は女性の役割とされてきました。働く女性が増加し、共働きであっても、依然として、子育てに消極的である男性が多く、育児は主に女性が担っているのが現状です。

男性が、夫や父親として家事や育児・介護に積極的に関わることは何ら特別なことではないという意識を、男性のみならず女性も含む労働者、企業、社会全体が持つことができるよう広報、啓発に努めます。

労働時間の短縮等の推進

働く男女が、家族的責任を果たし、健康でゆとりのある生活を送ることができるよう、週休2日制の導入促進、年次有給休暇の完全取得や連続休暇の拡大、時間外労働時間の削減などの労働時間短縮に向けた取組を、労使双方へ働きかけ、行政と一体となった総合的な取組を推進します。

育児・介護休業制度の取得促進

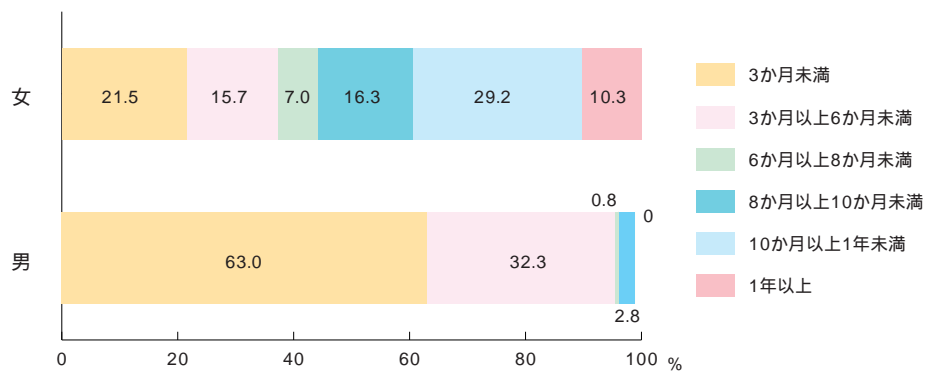
働く男女が育児・介護を担うことによって不利益を被ることなく、男女共に休業制度を活用しやすい職場づくりに向けて、制度の定着に向けた取組を引き続き行います。また、労働者が制度利用に関する情報を得やすいように、ホームページをはじめ、広く普及・啓発を行う

とともに、企業に対する積極的な定着促進の啓発を引き続き推進します。

男性の育児休業等の取得の奨励

特に、男性が育児休業を取得しやすい状況を、行政や企業の中でつくっていくための啓発を行います。また、諸外国における男性の育児休業等の取得促進に関する事例の紹介など、行政や企業における取組を促進する方策を検討します。

図 男女別育児休業取得者の休業期間



平成11年度「女性雇用管理基本調査結果報告書」(労働省)

* 育児休業取得率
育児休業取得対象者のうち実際に育児休業を取得した者の割合

男女別育児休業の取得率 女56.4%、男0.42% (全国)

KEY WORD

男性の育児休業等に係る取得促進事例<パパ・クォータ制について>

男性が育児に参画していくため、ノルウェーやスウェーデンでは、父親の育児休業の割当制が法整備されています。

父親が育児休業の一定期間について休暇を取得することを法律で義務づけられ、父親が取得すれば所得保障がなされるといった手法で、これらの国では男性の育児休業取得率が上がっています。これらの制度を「パパ・クォータ」、又は「パパの月」と呼んでいます。

KEY WORD

家庭責任について

育児や介護など、被扶養者である子及び介護・援助を必要とする家族に対する責任をいう。

女子差別撤廃条約の理念に基づき、男女にかかわらず家族的責任を担う全ての労働者が差別されることなく働き、職業生活と家庭生活のバランスが図られるよう各国政府が施策を行うとともに、雇用条件や社会保障などにおいて家族的責任を担う労働者のニーズが反映された措置を講じることを目的として、1981年（昭和56年）にILO総会で「家族的責任条約」（ILO第156号条約「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」）が採択された。具体的な施策は同勧告（ILO第165号勧告）に書かれており、労働時間の短縮、男女共に取得できる育児休業や看護・介護休業、転勤、パートタイムなど多岐にわたっている。日本では、この条約を1995年（平成7年）に批准し、家族的責任と職業的責任との両立が可能となるよう、育児・介護休業法等による雇用環境の整備などの取組がなされた。

施 策 の 方 向

- 1 職業生活と家庭生活が両立できる環境整備
- 2 労働時間の短縮等就業条件の整備
- 3 育児・介護休業等取得促進
- 4 男性の育児休業等の取得の奨励

計画課題 18 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の推進

男女の家庭生活、地域社会への共同参画は依然として進んでいません。

これまで、職場中心のライフスタイルのために、家庭生活や地域社会とのかかわりが希薄になりがちだった男性も地域社会の一員として、職場と家庭、地域とのバランスのとれた生き方を実践していくことが重要です。

家庭生活への男女の共同参画の促進

共働きであっても子育てに消極的な男性がまだまだ多く、「男性が、家事・育児などに積極的にかかわることは何ら特別なことではない」という意識を社会全体が持つことができるよう、父親の家庭教育参加への支援をはじめ、男女の固定的な役割分担意識の是正のための広報・啓発を行います。

また、家族とのふれあいを楽しむことができるよう、連続休暇や、働きながら地域社会に貢献できるボランティア休暇等の取得促進に向けての広報・啓発を行います。

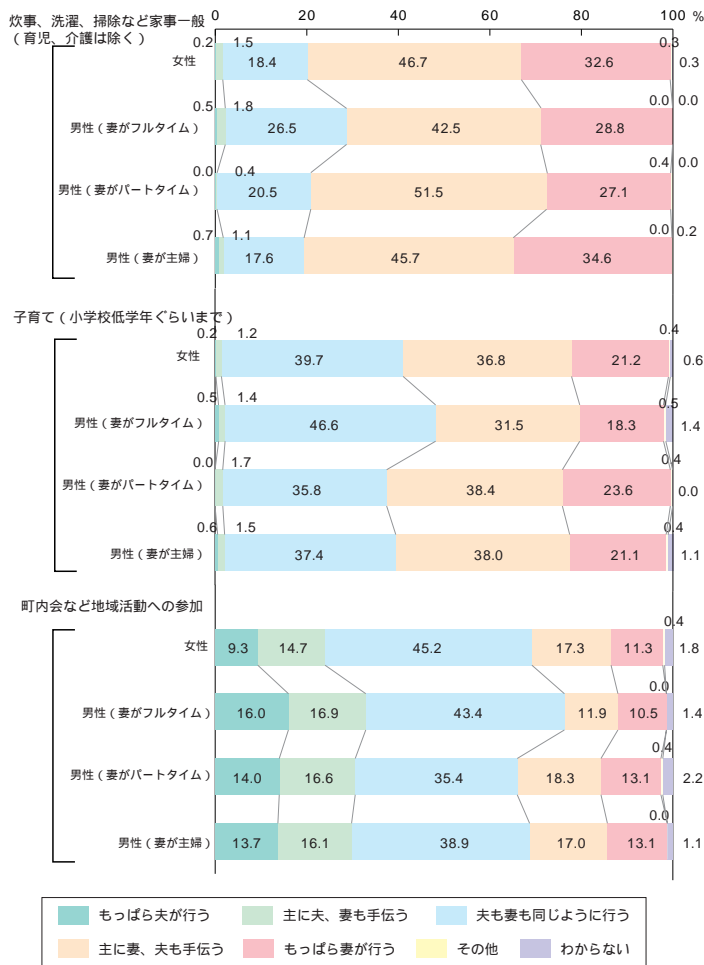
地域社会への男女の共同参画の促進

暮らしやすい地域社会をつかっていくためには、地域社会への住民参加が重要です。男性の職場中心の意識・ライフスタイルを見直し、男女が地域活動へ参加できるよう、あらゆる機会を通じて広報・啓発を行います。

施策の方向

- 1 家庭生活への男女の共同参画の促進
- 2 地域社会への男女の共同参画の促進
- 3 ボランティア休暇の取得促進
- 4 男性の家族的責任意識向上のための意識啓発

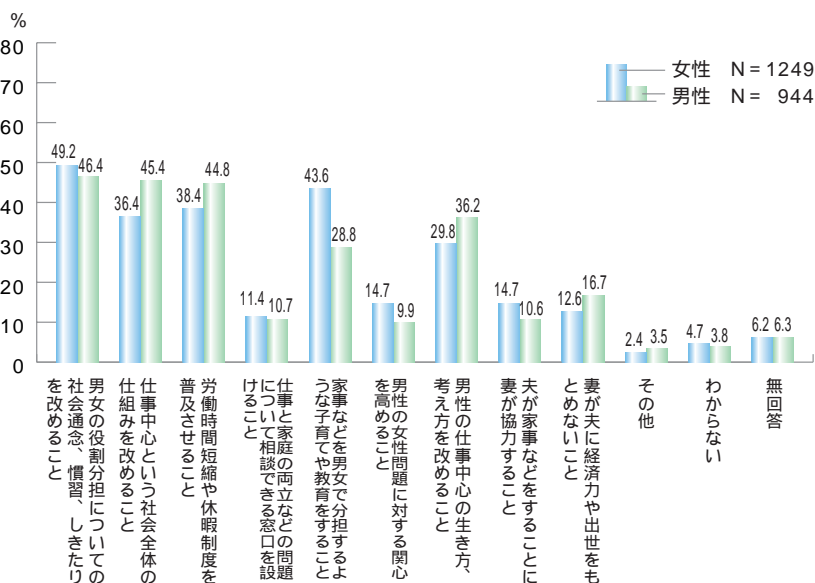
図 家庭、地域での男女の役割分担意識



資料出所：総理府広報室「少子化に関する世論調査」(平成11年)

図 男性の参加を進めるために

問：今後、男性の家事や子育て、介護、地域活動への参加をすすめるためにはどんなことが必要だと思いますか。(3つまで選んで)



計画課題 19 多様なライフコースに対応した子育て支援施設の充実

育児については、社会全体が支援すべきものです。そのため、子育てに伴う肉体的・精神的・経済的な負担感や孤立感を解消し、多様なニーズに対応した施策の推進など、育児と就業を両立させ、安心して子どもを生き育てることのできる社会に向けて、総合的な取組を進めます。

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発

男女が共に子育てを担っていくためには、職場や家庭での固定的な男女の役割分担や仕事中心の意識を改革するための取組が必要です。

そのため、3歳頃までの子育ては女性が行うものといった、いわゆる「三歳児神話」などの子育てに関わる固定観念や、出産・育児による女性の退職を前提とした慣行などの是正に向けた意識改革のための広報、啓発を推進することにより、男女が共に子育てに参画し、社会全体で子育てを支え合える環境整備を図ります。

「子育てと仕事の両立」の応援

働く男女が共に仕事と子育てを両立できるよう、育児休業制度の普及・啓発や労働時間の短縮、子育てにより退職した人の再就職支援など、働きながら子育てができる雇用環境の整備を促進します。

また、仕事と育児の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進します。

ひとり親家庭への支援の充実

離婚の増加や死別、非婚などを背景に、ひとり親家庭が、母子、父子ともに増加しています。ひとり親家庭は、母親、父親とも、子どもの養育などで不安を抱えており、特に、母子家庭では、その置かれている状況から、経済的、社会的自立がより困難で、生活が不安定なものとなりがちです。そのため、これらの家庭の生活の安定と自立の促進を図る観点から、相談、援助体制の充実や自立支援についての施策を推進します。

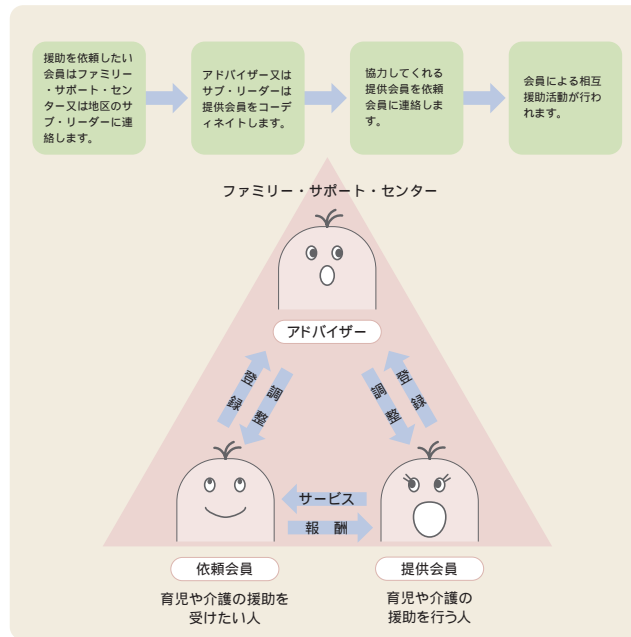
施策の方向

- 1 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発
- 2 労働時間短縮への取組、啓発
- 3 子育て支援施策の充実
- 4 ファミリー・サポート・センターの設置促進
- 5 再就職等、経済的自立に対する支援
- 6 ひとり親家庭の自立を支援

*ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できる協力会員の双方を募り、有償で助け合うシステム

ファミリー・サポート・センターの仕組み



資料：京都市府民労働部

KEY WORD

三歳児神話とは 平成10年度 厚生白書 少子化を考える から抜粋

三歳児神話というのは本当だろうか。三歳児神話とは「子どもは三歳までは、常時家庭において母親の手で育てないと、子どものその後の成長に悪影響を及ぼす」というものである。三歳児神話は、欧米における母子研究などの影響を受け、いわゆる「母性」役割が強調される中で、育児書などでも強調され、1960年代に広まったといわれる。そして、「母親は子育てに専念するもの、すべきもの、少なくとも、せめて三歳くらいまでは母親は自らの手で子どもを育てることに専念すべきである」ことが強調され続けた。その影響は絶大で、1992年に行われた調査結果においても、9割近い既婚女性が「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家にいるのが望ましい」という考えに賛成している。

しかし、母親が育児に専念することは歴史的に見て普遍的なものでもないし、たいていの育児は父親（男性）によっても遂行可能である。また、母親と子どもの過度の密着はむしろ弊害を生んでいる、との指摘も強い。欧米の研究でも、母子関係のみの強調は見直され、父親やその他の育児者などの役割にも目が向けられている。三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない。

計画課題 20 高齢者が自分らしく生き生きと豊かに暮らせる社会づくり

高齢者人口に占める女性の割合は男性よりも高く、75歳以上の高齢者人口の3分の2は女性となっています。

また、介護の負担も、現実には女性に偏っており、高齢社会は女性に、より大きな影響を与えている切実な問題です。

高齢者が生きがいを持ち、かつ自主的・主体的な社会参加活動を通じて、豊かな高齢期を過ごすことができるよう支援を図るとともに、高齢者を地域社会全体で支え合う体制の充実を図っていきます。

高齢者の自立支援、介護の社会的支援の充実

職場中心の生活を送ってきた男性の多くは、高齢期を迎え、地域社会との結びつきが希薄であったり、家事などの日常生活面で自立できていないという問題に直面することが多いと言われています。

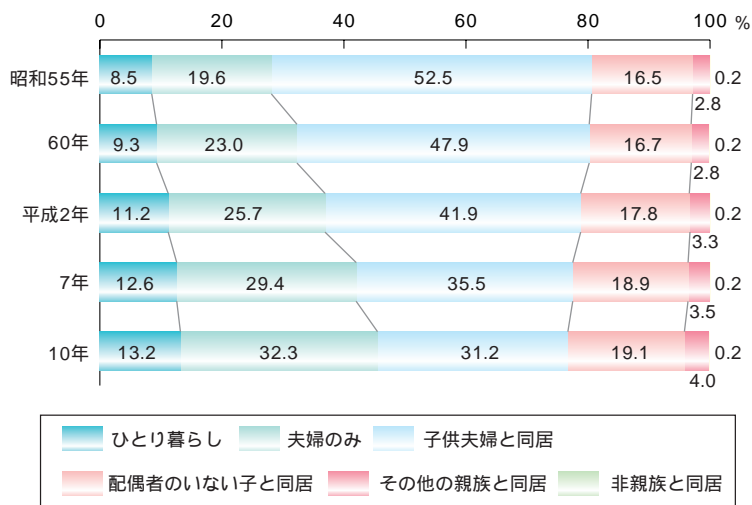
高齢者が自分らしく、健康で、社会の一員としての活躍の場をもって、生き生きと充実して暮らせる社会づくりをめざして、女性の社会参画や経済的自立とともに、男性の日常の家庭生活の自立と地域社会への参画を支援し、女性と男性が対等に高齢期の生活が送れるような環境整備を図っていきます。

また、男女が共に介護に携わることは重要であることから、男性による介護の事例を積極的に紹介し、介護のための実践的な講座への男性の参画を促し、女性に介護を固定化させないような取組を推進します。

施策の方向

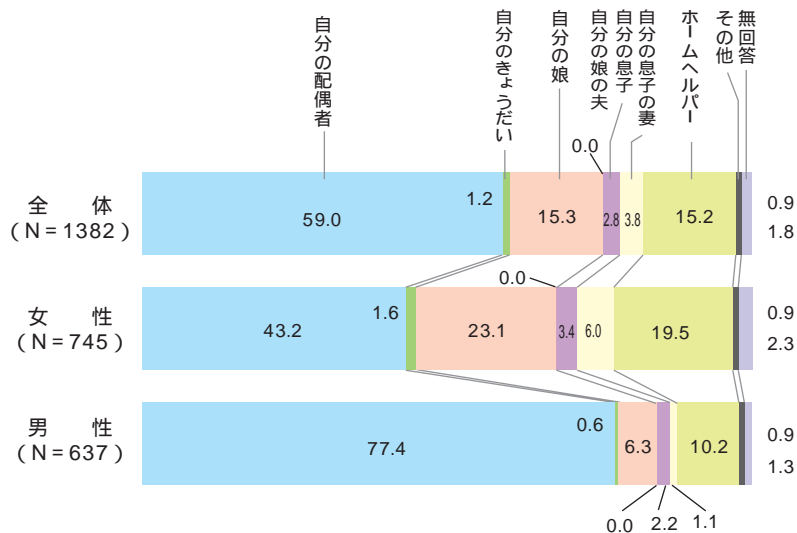
- 1 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備促進
- 2 高齢者の積極的な社会参加への機会づくり
- 3 高齢者の就業支援
- 4 高齢女性の生活保障
- 5 男性の家庭生活の自立支援
- 6 高齢者の学習・地域活動等への男女共同参画の促進

図 家族形態別に見た65歳以上の者の構成割合の推移



資料出所：厚生省「国民生活基礎調査」

図 あなたは、誰に介護をしてもらいたいですか？



*男女共同参画社会に関する府民意識調査 (1999年3月 京都府)

図 高齢者が生きがいを感じること

